

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県柏市高柳字宮後原55番地

氏 名 株式会社リサイクル

代表取締役 吉野建介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 19年 8月 29日

許可の有効期限 平成 24年 8月 28日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬

### (2) 産業廃棄物の種類 (積替え、保管を除く)

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (以上12種類)

この写しは証明に用いることはできません  
(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む)

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成 14年 8月 29日 新規許可

平成 19年 8月 29日 更新許可

## 4 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

(該当なし)

## 5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出

なし